

## 鶴見工場建替計画に伴う生活環境影響調査について

## 1. 生活環境影響調査の概要

鶴見工場の建替えにあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、生活環境影響調査を行う必要がある。生活環境影響調査は、事業の計画段階で、その事業の実施が周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・予測・評価を行い、環境保全のための措置を検討するものである。

調査は、事業計画地及びその周辺地域において、令和2年度から令和3年度にかけて、大気質や騒音・振動などの調査を予定している。

令和3年度は、上記調査のほか、鶴見工場建替えに伴う環境への影響を予測・評価し、生活環境影響調査書としてとりまとめを行う。

## 2. 調査項目

表 5-2-1 調査項目

項目	調査地点	調査回数	調査頻度
大気質	一般環境 2 地点	4 回 (四季)	7 日間/回
	沿道環境 2 地点		
地上気象	事業計画地 1 地点	通年連続	—
高層気象		4 回 (四季)	7 日間/回
大気拡散実験	事業計画地周辺 40 地点	2 回 (夏・冬)	
騒音・振動	敷地境界 4 地点	2 回 (平日・休日)	1 日/回
	周辺環境 1 地点		
	沿道環境 3 地点		
低周波音	敷地境界 4 地点		
	周辺環境 1 地点		
交通量	沿道環境 2 地点		
悪臭	一般環境 2 地点	2 回 (夏季)	
	敷地境界 4 地点		
	周辺環境 1 地点		

### 3. 生活環境影響調査スケジュール

	令和2年度												令和3年度														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
現況調査	調査準備			現況調査期間																							
気象調査 (事業計画地)	↔																										
大気拡散実験 (事業計画地周辺)	↔																										
大気質調査 (事業計画地周辺)	↔																										
悪臭、騒音・振動等調査 (事業計画地及びその周辺)	↔ 悪臭調査												↔ 騒音・振動等														
予測評価 関係図書作成													予測評価準備			予測評価・調査書作成									地元説明・ 生活環境影響調査書縦覧等		

### 4. 調査場所

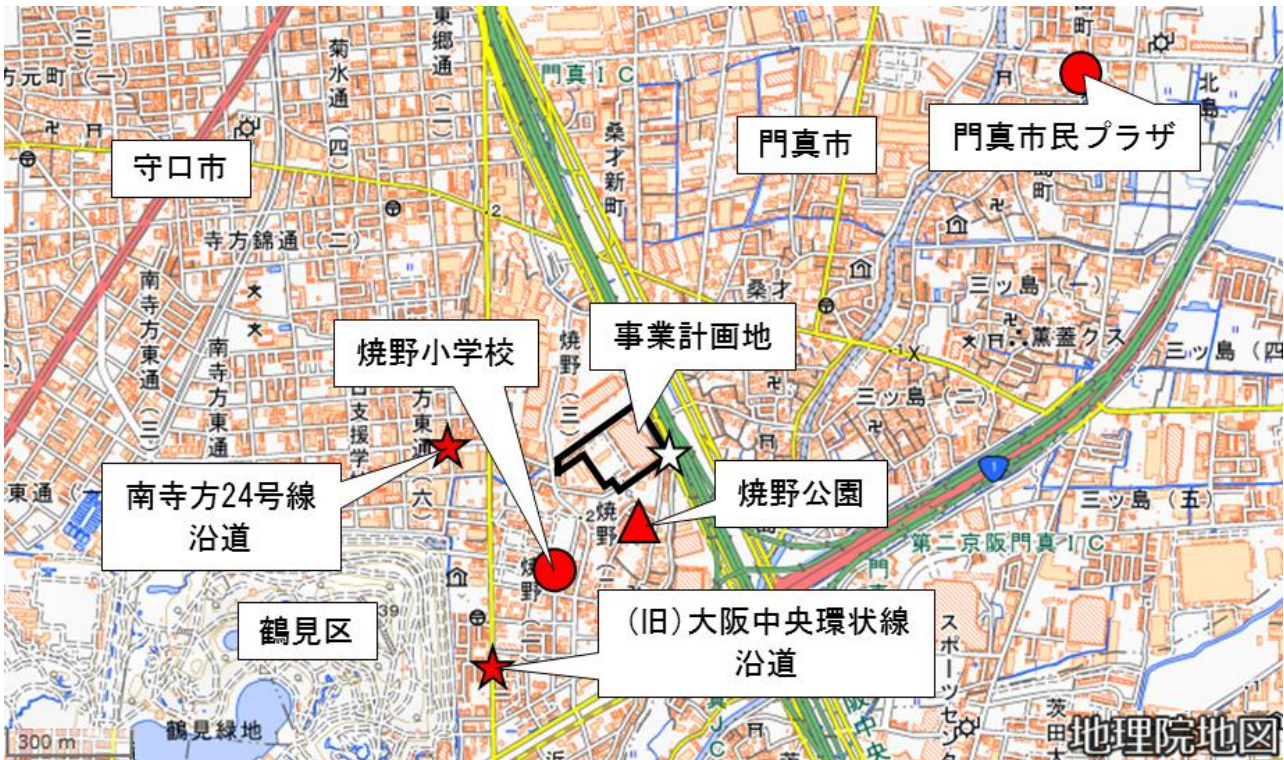


図5-2-1 調査地点

#### 【凡例】

- ・一般環境 ●印 (2地点) 大気質、悪臭
- ・沿道環境 ★印 (2地点) 大気質、騒音・振動、交通量
- ☆印 (1地点) 騒音・振動
- ・周辺環境 ▲印 (1地点) 騒音・振動、低周波音、悪臭
- ・事業計画地  (1地点) 地上気象、高層気象
- ・事業計画地周辺 (40地点) 大気拡散実験